

令和元年度 第1回長岡市総合教育会議

次期教育大綱の策定について

令和元年11月20日

アオーレ長岡第2応接室

概要

長岡市の教育行政を推進するための基本方針として策定した「長岡市教育大綱」（対象期間：平成27年度から令和元年度）が最終年度を迎えるため、次期教育大綱を策定するもの。

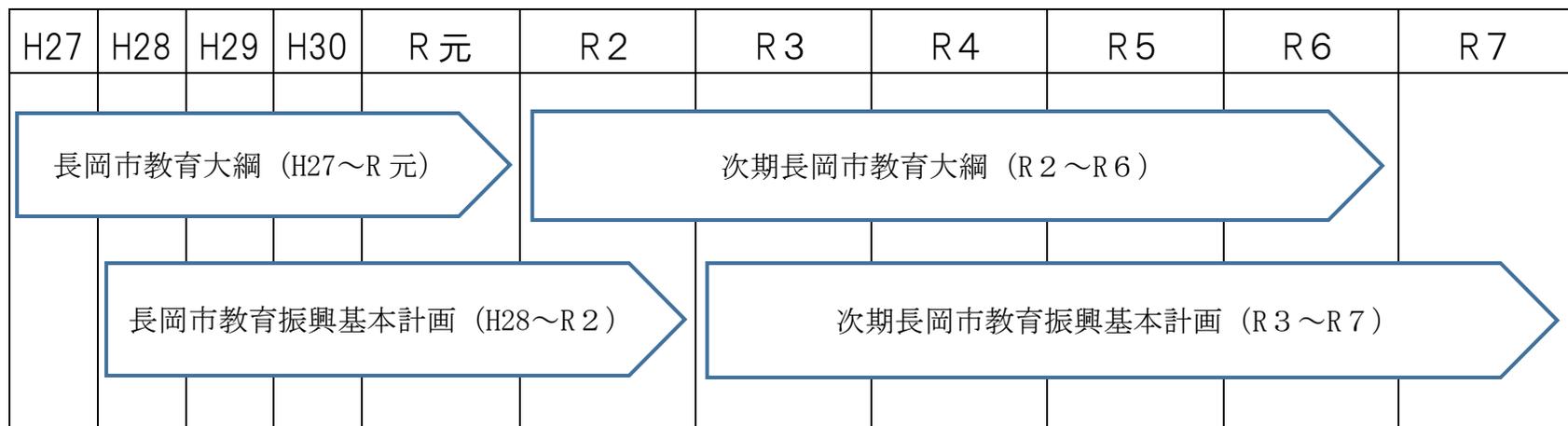
（教育大綱）

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律で策定を義務付け
- 総合教育会議（市長と教育長、教育委員とで構成）※で協議の上、市長が策定
- 「長岡市教育振興基本計画」との連動を図るため、対象期間は5年に設定

※総合教育会議とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が教育大綱や重点的に講ずべき施策等について協議を行い、市の教育政策の方向性を共有しながら連携して効果的に教育行政を推進していくための会議。

（教育大綱と教育振興基本計画）



策定スケジュール

- | | |
|-------|---|
| 1月20日 | 第1回総合教育会議 <ul style="list-style-type: none">・教育大綱の見直し案を提示・市長と教育長、教育委員会との意見交換 |
| 1月中旬 | 第2回総合教育会議 <ul style="list-style-type: none">・教育大綱の見直し案（修正版）を提示・教育大綱の決定 |
| 1月下旬 | 校長会議において新教育大綱を説明 |
| 2月中旬 | 市議会に対し新教育大綱を説明 |
- ※市議会報告後、市政だより、市のホームページ等で公表

現教育大綱について

○乳幼児期から義務教育終了までの、子育てを含む人づくりを重点に、「子どもたち一人ひとりの個性が輝き、幸せを創り出していける教育の推進」を基本理念に定めている。

■基本理念に込めた思い

一人ひとりの子どもたちの中にある良さや可能性を引き出し、自分の幸せだけでなく、他人の幸せも考えて、世のため人のために行動できる子どもを育てる教育を進めたい。

○基本方針は、5つのテーマで構成している。

- (1) ふるさとへの愛着や誇りの醸成
- (2) 保幼小中連携の推進
- (3) 熱中！感動！夢づくり教育の充実
- (4) 教育費の負担軽減
- (5) 快適な保育・教育施設の整備

○対象期間は、平成27年度から令和元年度の5年間

米百俵のまち長岡 教育大綱

基本理念

**子どもたちの一人ひとりの個性が輝き、
幸せを創り出していける教育の推進**

基本方針

- 1 学校と家庭・地域が連携し、総ぐるみでふるさと長岡を愛する子どもを育てる
- 2 子育て支援と教育に一貫して取り組み、一人ひとりを大切にしたい育ちを支援する
- 3 豊かな体験と確かな学びで、やる気や学ぶ意欲を高め、自ら成長する子どもを育てる
- 4 保育・教育にかかる費用負担を軽減し、家庭の経済状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくりを進める
- 5 子どもたちが安全で豊かに過ごせる環境づくりを進めるため、計画的な保育・教育施設の整備を図る

教育大綱の見直し案

■今回の見直し方針

現行の基本理念が、学校現場等に浸透してきていることから、基本理念は見直さず、基本方針について教育・子育て環境等の変化に合わせた見直しを行う。

なお、「熱中！感動！夢づくり教育」と「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」の見直しに合わせ、基本方針3及び4は全面的な見直しを行う。

■基本理念

見直しの視 点	学校現場等に浸透してきていることから、今回の見直しでは変更しない。
現 行	子どもたち一人ひとりの個性が輝き、幸せを創り出していける教育の推進 (趣旨) 一人ひとりの子どもたちの中にある良さや可能性を引き出し、自分の幸せだけでなく他人の幸せも考えて、世のため人のために行動できる子どもを育てる教育を推進したい。
改 正 案	現行どおり

基本方針 1

テ ー マ	ふるさとの愛着や誇りの醸成
見直しの 視 点	<p>○新学習指導要領において、「多様な人々と協働していくことが育成すべき能力の一つ」と示されていることを反映した。</p> <p>◦「生かし合う子どもを育てる」→「他者と協働できる豊かな人間性を育む」【項目③】</p>
現 行	<p>学校と家庭・地域が連携し、総ぐるみでふるさと長岡を愛する子どもを育てる</p> <p>① ふるさと長岡への愛着と誇りを育み、ふるさとの素晴らしさを理解して語るができる子どもを育てる</p> <p>② いじめ、不登校などの課題への対応を徹底し、安心して通える学校をつくる</p> <p>③ 互いの違いを認め尊重し、生かし合う子どもを育てる</p>
改 正 案	<p>学校と家庭・地域が連携し、総ぐるみでふるさと長岡を愛する子どもを育てる</p> <p>① ふるさと長岡への愛着と誇りを育み、ふるさとの素晴らしさを理解して語るができる子どもを育てる</p> <p>② いじめ、不登校などの課題への対応を徹底し、安心して通える学校をつくる</p> <p>③ 互いの違いを認め尊重し合いながら、他者と協働できる豊かな人間性を育む</p>

基本方針 2

<p>テ ー マ</p>	<p>保幼小中連携の推進（今後、「幼保小中連携」から「保幼小中連携」に表現を統一）</p>
<p>見直しの 視 点</p>	<p>○保幼小中連携への取組みを明確な表現（「子育て支援」と「教育」の明確化）に変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦「子育て支援と教育に」→「乳幼児期から義務教育終了までの子どもに対する教育」 ◦「子育て支援」→「教育支援」【項目②】 <p>○自己肯定感を高める土台作りの時期であることから、まず、「一人ひとりの良さ」を気付かせることが重要であるため、表現を変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦「可能性を引き出し伸ばす」→「一人ひとりの良さを引き出し伸ばす」【項目①】 <p>○保幼小中連携は、教職員同士、子ども同士の働きかけがいっそう重要となるため、「協働」という表現を追加した。【項目②】</p>
<p>現 行</p>	<p>子育て支援と教育に一貫して取組み、一人ひとりを大切にした育ちを支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長岡の宝である子ども一人ひとりの個性・特性を大切にし、可能性を引き出し伸ばす教育を進める ② 幼保小中の連携を円滑にした切れ目のない子育て支援を進める
<p>改 正 案</p>	<p>乳幼児期から義務教育終了までの子どもに対する教育に一貫して取組み、一人ひとりを大切にした育ちを支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保幼小中において、長岡の宝である子どもの個性・特性を大切にし、一人ひとりの良さを引き出し伸ばす教育を進める ② 保幼小中の連携と協働により切れ目のない教育支援を進める

基本方針 3

テ ー マ	熱中！感動！夢づくり教育の充実
見直しの 視 点	<p>○「熱中！感動！夢づくり教育」の新たな目標である「夢を描き志を立てて生き抜く力を育む」や、オール長岡で実施する子どものやる気・学ぶ意欲を引き出す方策を反映した。【全部改正】</p> <p>(方策1) 確かな学びを実現する学校・園づくり</p> <p>(方策2) 子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくり</p> <p>(方策3) 子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくり</p>
現 行	<p>豊かな体験と確かな学びで、やる気や学ぶ意欲を高め、自ら成長する子どもを育てる</p> <p>① 志を育み、その実現に向かって努力する子どもを育てるため、本物や一流に触れてドキドキ、わくわくする体験の場を提供する</p> <p>② 基礎・基本を確実に習得させ、これを活用する力を育むことにより確かな学力を育成する</p>
改 正 案	<p>オール長岡で、子どものやる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志を立てて生き抜く子どもを育てる</p> <p>① 子ども一人ひとりの確かな学びを実現する学校・園づくりの充実を図る</p> <p>② 子どもが本物や一流に触れてドキドキ、わくわくする多様な熱中・感動体験の場を提供する</p> <p>③ 子ども一人ひとりの興味や関心に応じた継続した学びの場を通して、自らの個性や可能性を伸ばす</p>

基本方針 4

テ ー マ	子育て支援の充実（教育費の負担軽減を含む）
見直しの 視 点	<p>○現行の「教育費の負担軽減」のテーマは引き継ぎつつ、次期「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」に掲げる、子どもや家庭の多様なニーズに対応する支援の視点を加えた見直しを行った。【全部改正】</p> <p>○次期「“あい”プラン」では、子どもの貧困対策推進計画が包含され、「すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現」という方向性も反映した。【項目②】</p>
現 行	<p>保育・教育にかかる費用負担を軽減し、家庭の経済状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくりを進める</p> <p>○幼稚園・保育園や小・中学校段階における家庭の教育費負担軽減を図る</p>
改 正 案	<p>子育て環境を充実し、子どもや家庭に寄り添ったきめ細かな支援を推進する</p> <p>① 一人ひとりの子どもや保護者に丁寧に寄り添い、多様なニーズに対する支援を行う</p> <p>② 将来を担う子どもたちが、家庭の経済状況にかかわらず安心して学び、夢と希望を持って成長できるよう支援する</p>

基本方針 5

テ ー マ	快適な教育施設の整備
見直しの 視 点	<p>○今後の教育環境の整備においては、時代に即した I C T 環境の整備が大きな柱となるため、以下の表現を加えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦「質の高い教育が受けられる教育環境の整備」、「タイムリーに取り組む」 ◦「学びの可能性を広げる I C T 環境の整備」【項目②】 <p>○学校及び保育園の耐震改修事業が終了したため、現行①の項目を削除した。</p>
現 行	<p>子どもたちが安全で豊かに過ごせる環境づくりを進めるため、計画的な保育・教育施設の整備を図る</p> <p>① 耐震対策により安全・安心を確保する</p> <p>② 老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備を図る</p>
改 正 案	<p>子どもたちが安全・安心で質の高い教育が受けられる教育環境の整備に、タイムリーに取り組む</p> <p>① 老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備を図る</p> <p>② 学びの可能性を広げる I C T 環境の整備を図る</p>

(memo)